

船舶事故等調査報告書

平成26年5月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第230号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成25年10月5日 11時00分ごろ
発生場所	香川県多度津町多度津港 多度津港西防波堤灯台から真方位202° 1,160m付近 （概位 北緯34° 16.4′ 東経133° 43.9′）
事故等調査の経過	平成25年12月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 ^{こうえい} 広栄丸、166トン 135930、株式会社丸辰商会 B 台船 第381 ^{りょうせい} 良成丸、全長67.0m、深さ5.0m なし、株式会社IHI愛知工場において建造中
乗組員等に関する情報	A 船長A、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	A なし B 左舷外板に凹損 岸壁 なし
事故等の経過	A船は、船長Aほか4人が乗り組み、B船のえい航を終えてB船の着岸作業を行うため、B船の右舷船尾側に3本の係留索を取って横抱き状態とし、前後進を繰り返しながら、多度津港の矢板岸壁に接近中、西からの突然の強風に圧流され、平成25年10月5日11時00分ごろB船が矢板岸壁に衝突した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 満潮時
その他の事項	矢板岸壁は、防波堤と岸壁に囲まれた幅、奥行きが共に約150mの狭い水域であった。 B船は、甲板上の中央部及び船尾部に長さ約30mのスパッドを有していた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A あり、B なし A なし、B あり A あり、B あり A船は、B船を横抱きにして多度津港の矢板岸壁に着岸作業中、西からの風に圧流されたことから、B船が矢板岸壁に衝突したものと考えられる。

原因	本事故は、A船が、B船を横抱きにして多度津港の矢板岸壁に着岸作業中、西からの風に圧流されたため、B船が矢板岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	船長Aは、本事故後、着岸時は、突風に備えてフェンダーを準備することとした。